

令和5年第17回教育委員会定例会
(9月6日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年9月6日（水）午後2時05分から午後4時17分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	神田しげみ

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 議案審議

第37号議案 令和4年度東京都台東区一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定の意見聴取について

第38号議案 令和5年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について

第39号議案 東京都台東区職員の高齢者部分休業に関する条例の意見聴取について

第40号議案 東京都台東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第41号議案 東京都台東区小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第42号議案 東京都台東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第43号議案 東京都台東区小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則を一部改正する規則

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

イ 子供と家族の未来を考える会が実施する事業に対する後援について

(2) 学務課

ウ 周年記念式典に伴う学校医等に対する感謝状の贈呈について

エ 台東区立たいとうこども園周年記念式典に伴う感謝状の贈呈について

(3) 生涯学習課

オ 周年記念式典に伴う歴代PTA会長に対する感謝状の贈呈について

カ 公益財団法人松山バレエ団が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和5年10月の行事予定について

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 学務課

ウ 令和6年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）園児募集について

(3) 指導課

エ 令和5年度「台東区総合学力調査」及び「全国学力・学習状況調査」の結果について

3 その他

午後2時05分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第17回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

また、浦井委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方につきましては許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。本日の議題には、傍聴にはなじまない議会報告前の案件が含まれております。つきましては、順序を変更して、日程第1、教育長報告の協議事項、庶務課のイ、学務課のウ及びエ、生涯学習課のオ及びカ、教育長報告の報告事項、庶務課のア及びイから聴取し、議会報告前の案件については、傍聴人退出後に聴取いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 イ

○佐藤教育長 それでは、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに庶務課のイについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、子供と家族の未来を考える会が実施します事業に対する後援について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番1、本事業の名称でございます。子供と家族の未来を考えるマネー講座でございます。項番2、及び3です。本事業の実施にあたりまして、会場は台東区民会館、日時につきましては、令和5年10月14日から10月29日まで、計7日間、なお、1日につき、10時から11時30分で行う予定の形になってございます。

続きまして、事業の目的でございます。項番5でございます。本事業の目的としましては、金融リテラシーの提供を目的とするものでございます。

次に、裏面をご覧ください。項番7でございます。参加にあたっての入場料等については、入場料等の徴収はなく、無料で実施される事業でございます。

なお、項番10に記載がありますとおり、後援名義使用の効果といたしまして、多くの保護者の皆様に安心して参加していただくためとしております。

その他、予算書、チラシ案につきましては資料のとおりでございます。こちらにつきましては、保護者に集まっていただく講座という形でお聞きしてございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 対象は主に保護者ということですが、実施日時を見ますと、土日以外の平日を3日間取っているようです。平日の午前の部ということで、どれだけその大人が参加できるのかなということが気になるところなんです。過去の実績でもこの平日開催で保護者が、参加者が増えた、減ったということはないでしょうか。

○庶務課長 こちらにつきましては、ちょっとまだ台東区内では実施していませんけど、他区ですとか、そういったところでは実施して、数多くの、ほぼ全国でやっているという形での公演実績が出てございます。その点を申しますと、近年では荒川区がやっていたり、東京都のほうが公認の後援を出していたりする事業でございまして、ある程度実績をもってこのような日程を組んでいるかと思っておりますので、土日中心にご利用いただけるのではないかというふうには考えてございます。

○高森委員 土曜日、日曜日に来れない方には平日開催がよろしいということですね。よく分かりました。

○佐藤教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 ウ

(3) 生涯学習課 オ

○佐藤教育長 次に、学務課のウを議題といたします。なお、関連する生涯学習課のオについても、一括して議題といたします。

それでは、学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、学務課、協議事項のウ、周年記念式典に伴う学校医等に対する感謝状の贈呈について、ご説明します。資料3をご覧ください。

項番2に記載の周年記念式典の実施に伴い、各学校より、学校医等に対する感謝状の贈呈についての申請がございました。

贈呈理由は項番1、児童及び生徒の健康管理に尽くした功績による、でございます。対象者等は、項番3に記載のとおりでございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 次に、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、周年記念式典に伴う、歴代PTA会長に対する感謝状の贈呈について、ご説明いたします。

本件は、金曾木小学校、浅草小学校、根岸小学校、蔵前小学校、育英幼稚園から、周年記念式典挙行に伴う歴代PTA会長に対する感謝状贈呈の申請があったものでございます。対象者の方につきましては、別紙1の名簿のとおりでございます。

いずれの方々も、学校の教育活動、PTA活動の充実・発展に献身的に努めてこられたとのごことでございます。つきましては、対象者の方々に、これまでの活動に対する感謝の意を表するため、感謝状を贈呈したいと思います。

文案につきましては、別紙2のとおりでございます。よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のウ、及び生涯学習課のオについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 エ

○佐藤教育長 次に、学務課のエについて、学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、協議事項のエ、台東区立たいとうこども園周年記念式典に伴う感謝状の贈呈について、ご説明をいたします。

項番1、贈呈理由でございます。指定管理者が運営する台東こども園におきまして、10周年記念式典を実施するにあたり、園の教育・保育の振興に尽くした功績による歴代PTA会長及び園医に対する感謝状の贈呈について、事業者より申請があったものでございます。

項番2、式典の虚構日は、令和5年11月4日、土曜日でございます。

項番3、感謝状被贈呈者名簿につきましては、記載のとおりでございます。また、感謝状例は、資料の裏面に記載をしております。後ほどご確認ください。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、原案どおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のエについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 生涯学習課 カ

○佐藤教育長 次に、生涯学習課の力について、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは、公益財団法人松山バレエ団が実施する事業に対する後援につきまして、ご説明いたします。資料をご覧ください。

本件は、公益財団法人松山バレエ団が実施する事業について、後援名義の使用承認申請があったものでございます。

事業の名称は、創立75周年記念講演「シンデレラ」全幕、及びこども「シンデレラ」劇場でございます。

実施日時は、令和5年10月7日、及び8日。

実施場所につきましては、東京文化会館、大ホールでございます。

本事業の目的でございます。項番5をご覧ください。プロの舞台芸術を生で鑑賞する機会を提供することで、子供たちの健全な育成及びバレエ文化の普及・発展に寄与することを目的としております。

次のページをご覧ください。事業内容といたしましては、「シンデレラ」全幕、及びこども「シンデレラ」劇場を実施いたします。

「シンデレラ」全幕では、これまでの内容にさらに工夫を重ね、オーケストラの演奏を交えた舞台になります。こども「シンデレラ」劇場につきましては、口上役という解説者が登場し、子供も一緒に、家族そろって鑑賞できる公園となっております。

11番の多団体への後援等の有無ですが、東京都公立幼稚園長会、小学校長会、台東区の後援を受けることとなっております。

本事業の実施により、区内文化の発展と子供たちの健全育成に寄与するものと考えられることから、後援を承認しようとするものでよろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 この他の団体で、幼稚園や小学校とありますが、台東区の学校ですか。

○生涯学習課長 東京都のということで伺っております。

○神田委員 当然会場も立派ですし、内容も立派だと思のですが。かなり高額ですけれども、後援をする基準は、どのようになっているのでしょうか。

○生涯学習課長 恐らく金額的な部分でのご質問ということだと思えますけれども、金額について、一律でこの金額以上を超えたら後援しないというようなことでの判断基準等は、現在のところ示してはいないところでございます。内容を判断した上で判断させていただいているところでございます。

○神田委員 分かりました。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課の力については、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題とさせていただきます。

庶務課のア、及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和5年10月、教育委員会の行事予定について、資料7をご覧ください。まず、10月3日、及び10月23日でございます。こちらのほう、教育委員会定例会が14時から教育委員会室で行います。出席委員のほうは、全員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、10月9日、月曜日、スポーツの祭典（オリンピック編）がございます。場所はリバーサイドスポーツセンターで、時間は9時10分からでございます。こちら、所管がスポーツ振興課でございます。出席委員のほうは全員でございます。ご挨拶のほうは神田委員を予定してございます。

続きまして、12日、木曜日、連合音楽会（中学校）でございます。浅草公会堂で12時より開催いたします。所管課は指導課でございます。出席委員のほうは全員でございます。

続きまして、13日、金曜日、連合校園長会の全体会でございます。こちらは10時からで、オンラインでの開催でございます。庶務課が所管でございます。全委員のご出席とご挨拶のほうがございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、17日、火曜日、第38回区立小学校連合運動会でございます。こちらにつきましては、リバーサイドスポーツセンターの陸上競技場で、9時半と、13時でございます。学務課でご出席の委員は全員でございます。ご挨拶のほうは、浦井委員と垣内委員を予定してございます。

続きまして、22日、日曜日、区民体育祭、剣道の開会式でございます。こちらもリバーサイドスポーツセンター、第一競技場でございます。10時より所管課がスポーツ振興課で、主席委員のほうは高森委員と、ご挨拶も高森委員を予定しております。続きまして、24日火曜日、第38回区立小学校連合運動会の、こちらは予備日でございます。17日の予備日が24日でございますので、よろしくお願いいたします。

最後に、31日、火曜日、東京都人権尊重教育推進校研究発表会でございます。

こちらは、石浜小学校で13時30分から、所管課が指導課でございます。出席委員のほうは全委員でございます。ご挨拶は垣内委員を予定してございます。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 イは。ア、及びイについてじゃないのか。

○庶務課長 すみません、失礼いたしました。

それでは、引き続き、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、7月分でございます。資料8をご覧ください。今回は10件でございます。

まず、放課後対策担当取扱分が2件でございます。件名1、夏季休暇中におけるこどもクラブの宅配弁当及びおやつについてでございます。要旨です。こどもクラブでの宅配弁当のサービスが始まったが、子供がメニューを嫌がって食べてくれない。子供たちは同じような反応のため、注文もしていないようだ。素晴らしい制度なのに、このままでは利用することができない。業者もしくはメニューを再考してほしい、というご意見でございます。また、提供されるおやつはチョコレート菓子が多く、子供にとって適切なものなのか疑問である。毎日のおやつメニューは代表的なものだけ記載されているが、その日に提供されるおやつの種類についても教えてほしいというご意見でございます。

続きまして、件名2、PTAの校庭開放に対する助成金についてでございます。要旨です。小学校で校庭開放では、多くの保護者が招集される。我が子の学校では、親全員が年に一度は参加しなければならない。しかし、子供はほとんど来ない。土曜日でも学童を開催しているのに、校庭開放のために仕事を休まざるを得ない保護者も多く、政策が矛盾している。なぜ開催するのかと聞いたところ、区から助成金が出るため、やめるわけにはいかないとのことだった。参加人数や使用状況などを把握した上で費用対効果を検討し、必要などころに助成してほしい、というご意見でございます。

次ページをご覧ください。指導課取扱分が4件でございます。件名3、小中学校におけるラーケーションの導入についてでございます。要旨です。愛知県で、公立学校を対象とした年3日、平日に休みを取る「ラーケーション」が導入されたというニュースを見た。「ラーケーション」が導入されれば、子供が学校外での経験をする機会が増えたり、家族で過ごす時間が増える。年に3日程度であれば、学習にも影響がないのではないかと。台東区は観光都市である。家族での観光・旅行を推進することにも意義があるように思う。早急に「ラーケーション」の導入を検討してほしい、というご意見でございます。

件名4、小学校におけるランドセル制度・置き勉禁止の廃止についてでございます。要旨です。小学校に在籍する子供が、ランドセル内の教科書に加えて、大量の荷物、鞆、タブレット、水筒等を持って、登校している。疲れ切ってしまう、家に帰ってから勉強する気力がない。鞆の自由化、置き勉禁止等に関するルールの緩和をお願いしたい、とのご意見です。

件名5、中学校の担任サポートについてでございます。要旨です。中学校において、周りの子にちょっかいを出し、授業の妨害をしている生徒がいる。担任等が問題を解決できないことにより、教員への不信感は募ると考える。また、学校へ行っても勉強の邪魔をされることから、不登校になっている生徒もいるのではないかと。教員不足で手が回らないことは分かるが、中学校に複数の支援員を無条件に配置してほしい。勉強を教えるのではな

く、生活指導上の問題を解決する大人が、複数必要だと考える、というご意見でございます。

3ページをご覧ください。件名6、絵本の貸出しについてでございます。幼稚園の絵本は置いてあるだけでたくさんは貸してもらえず、読みたくても読ませてもらえない。本の貸出の冊数を10冊までに増やしてほしいというご意見でございます。

続きまして、スポーツ振興課取扱分、3件でございます。件名7、スケートボードについてです。要旨についてです。区内にはスケートボードに取り組める施設、場所が一切ない状況だ。上野公園や隅田川沿いなどスペースが取りやすい場所も見受けられる。区内に1か所だけでも堂々とスケートボードに取り組める場所ができてほしい、というご意見です。

件名8、リバーサイドスポーツセンターの地下更衣室についてです。要旨です。地下の女子更衣室は、男性の更衣室の入り口も近く、ドアは開けっ放しになっているため、一人でシャワーや着替えをしているときに、間違えて男性が入ってくるのではないかと恐怖を感じた。卓球場が向かいにあるが、何かあっても声は聞こえないと思う。廊下も薄暗いため、利用は控えようと思った。トレーニングルームを利用している若い女性の人も、地下の更衣室は利用しないようだ。プールの更衣室も利用可能としてほしい、というご意見でございます。

続きまして、件名9、リバーサイドスポーツセンターのプールの禁止事項についてです。要旨です。水泳用の六尺揮を持参したが、「下着と水着の区別がつかない」「露出が多い」などの理由で監視員に入場を断られた。露出が激しいなどという個人的な見解によるもので、統一的な基準などがあるわけでもなく、不明瞭だ。プールの禁止事項に、「Tバック等の露出度の高い水着や私服等の遊泳にふさわしくない着衣での入場」とあるが、個人の公共施設の利用を制限する公権力を行使するのであれば、明白な法令、条例を示すべきだ、というご意見でございます。

最後、4ページでございます。件名9、図書館での対応についてでございます。要旨です。区内の図書館を利用した際に、目薬を使い、閲覧席で目を閉じて座っていたところ、寝ていると勘違いして起こそうとしたのか、職員が身体に触ってきた。利用者の身体に触るのは、どのような理由があっても、問題だと思う。対応を見直すべきだ、というご意見でございます。

報告は以上でございます。回答が必要な件につきましては、記載のとおり回答をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 まず、ただいまの報告につきまして、庶務課のアについて、何かご質問はございますでしょうか。行事予定についてです。

○高森委員 17日、それから予備日として24日に設けられている、台東区立小学校の連合運動会、これは、午前と午後で2部に分けるといふ、今年の実行なんですか。

○学務課長 こちらのほう、昨年度から、コロナ対策ということで、それまでは全校一斉

に集まっていたんですけど、やはりそれだと密になってしまうということで、昨年度から、この午前、午後の2部形式に分けております。なので、教育委員さんにおかれましても2名のご出席をお願いしているところでございます。

○高森委員 つまり、2部構成になるということは、今まで1日でやっていた競技種目等をどのような割り振りで分けていくのか。要するに半日で全ての種目をやらなきゃいけないということになるのでしょうか。そのあたりはどうなんでしょうか。

○学務課長 小学校19校を午前と午後の部で9校と10校に分けまして、競技種目についても少し選別するような形で昨年度から行っているところでございます。

○佐藤教育長 その他、行事予定はよろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 では次に、庶務課のイについて。「区長への手紙」などにかかる教育委員会の対応について、何かご質問はございますでしょうか。

○庶務課長 1点訂正がございます。4ページでございます。

中央図書館取扱分、件名10のところ、「要旨」と書くところを「回答」と書いてしまいましたので、失礼いたしました。「要旨」でございます。訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○神田委員 1番ですけれども、宅配弁当、おやつということで、これまではどのようにされていたのでしょうか。また、このお弁当のメニュー等が同じだ、おやつの中身を変えて欲しいというような要望ですが、実際に現場の指導者、または教育委員会のほうで、この内容に対し、どのようにお考えなのでしょうか。

○放課後対策担当課長 まず、宅配弁当につきましては、実は今年度から導入をしたものになります。これまでは保護者さんのほうでお作りいただいて、お持ちいただいているところでございます。

宅配弁当のメニューにつきましては、毎日異なるメニューで提供されております。このようなご意見をいただいているところもございますけれども、お子さんにとっては喜んでいる、また、保護者さんも喜んでいるというところもございますので、ただ、ご意見として承って、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

おやつにつきましても基本的には毎日工夫しながら、市販のお菓子だったりとか、あるいは地域のおやつであったりとかを提供しているところでございます。それにつきましては、基本的にメインとなるものについては、お便りで前月にお知らせをしています。ただ、メインとなるそのもの以外については、児童の当日の在籍数とか、そうしたものを見ながら工夫して提供しているところでございます。

○神田委員 いろいろな考えがあると思うのですが、これは大変ありがたい施策だと思うので、さらによりよく工夫していただけるとありがたいと思います。

もう一つよろしいでしょうか。4番のランドセル制度、置き勉禁止ということなのですが、確かにランドセルの中身が重いとか、必要でないものは置いて帰っていいよというこ

とは各学校でやっているのではないかと思います。ここでの回答では、学校対応ということですが、現状として、学校、相互に相談し合いながらやっていると思うんですけど、実際はどうなのでしょう。

○指導課長 実際に、委員がおっしゃっているように、各学校、取り組んでいるところですが、こちらからあえてこうしなさいという指導というところではありませんので、そのように書かせていただいております。

○神田委員 分かりました。

○垣内委員 この、いろいろなご意見があって、現場も答えようがないところがあるんだろうと思うんですけども、回答を要しない案件の件名②のところ、PTAの方のコメントかと思うんですけども、実態は、どうなっているのか。また、誰に理由を尋ねたのか分かりませんが、区から助成金が出るのでやめられないというのはどういう意味なのか、このあたり、ご説明いただければと思います。

○放課後対策担当課長 まず、この校庭開放につきましては、私どもの生活指導子ども会という事業のものになります。放課後の児童の居場所づくりのために行っているものでして、小学校の体育館や校庭を放課後、あるいは土曜日、日曜日に、PTAさんのほうに事業委託をしまして、開放して遊び等を行っていただいているところでございます。

この19校全校実施しておるんですけども、実施日時や内容、頻度等に関しましては、児童の利用状況に応じて、PTAさんのほうで判断をさせていただいて。その中で、利用の状況に応じて、どの保護者さんとかを充てるかに関しましても、PTAさんのほうでご判断をいただいているところになります。

この区長への手紙の中で、助成金が出るからやめるわけにはいかないという、このご意見に関しては、どういうことでこうなったかは分かりませんが、私どもとしましては、放課後の居場所に寄与しているものに対してお金を支払っていることもございますので、PTAさんがどういう解釈、間違っってこんな解釈になったのか、そこまでは把握できないところではございますが、ただ、先日、生活指導子ども会の担当が集まる会議につきまして、このご意見に関しては共有させていただいて、しっかり事務の目的等を共通の理解を図ったところでございます。

○垣内委員 ポイントはそこではなくて、土曜日も学童をやっているのにわざわざ校庭開放のために保護者が出ていかななくてはいけないというのはどうなんだろうかというご質問かと思うんです。補助金を出す以上は、成果が上がっているということが必要だと思うので、どういう成果が上がっていて、あるいはどういう課題があるのかというところ教えてくださいませんか。

○放課後対策担当課長 まず、こどもクラブと、この生活指導子ども会のすみ分けにつきましては、こどもクラブは就労要件がございます。なので、どの児童もこのこどもクラブを利用できているわけではございませんので、利用できない児童に対しての居場所という形にもなっております。

データとしましては、各学校によって利用状況が異なりますが、1日あたり、少ないところでは10人から、多いところでは50人近く利用されているところもございいますので、教育委員会としては一定の成果が出ているものと思っております。

○垣内委員 子供はほとんど来ないとお手紙にも書いてあります。利用が10人というのは、結構少ないような気がしますけど、そうでもないんですか。

○放課後対策担当課長 たしかにこの学校につきましては、特定できたところではあるんですけども、この学校が一番少ないような状況ではあります。この10人というところに関して。ただ、他の学校はそれ以上の利用人数のところになっておりますので、目的はほぼ果たしていると言いますか、達成できているのかなと思います。

○高森委員 今の件で、校庭開放と学童やこどもクラブとでは、できることは違うんですよね。ボールを使った遊びだとかは校庭でできますけど、ほかのところはできません。そういった理由で自分たちがやりたいことがあって行く子供たちだけで占められているので、単に人数が多いとか少ないとかでは判断できないかなというところがあるのかなと思います。どうしてもサッカーがやりたいとか、その他の球技がやりたい子供は、たとえ10人という少ない人数でも校庭開放を利用したくて行くでしょうから。

○放課後対策担当課長 おっしゃるとおり、なかなか公園だとできない遊びというものが校庭でできるところというメリットもございいますので、サッカーとか、そういった部分で、子供は喜んでその居場所として活用していただいているものと思います。

○神田委員 放課後にこどもクラブに行く、放課後子供教室に行く。そして、校庭開放があるということで、子供は、好きなことをしたいと言って集まってくるのはあるかなと思います。

○高森委員 保護者の力が必要になるのは、この校庭開放ではないかと思うんですよね。確かに保護者にとっては負担があるかもしれません。PTAだけではなくて地域の方もお手伝いいただいていると思うのですが、そういった方々の支えがないとできないのがこの学校開放なので、そのことを、やはり協力いただいている方々に伝えなければいけないかなと。負担感ばかりだと申し訳ないところがあるので、工夫が必要かなという、ちょっとそんな気がいたします。

○神田委員 それに関して、この学校のPTAの決め方がどうなのかは分かりませんが、どうしても一人必ず1回出なければいけないということが、そもそも難しいのではないかと思います。最近公平感を保護者もお持ちになることもあるので、なかなか難しいんですね。子供のために、保護者の方が出て、そしてこの助成金をいただいて、実際にはそれをPTAのお金として子供たちに還元したいという思いがあるというのは聞いたことがあります。お互いの状況を思いやりながら続けられるなら、応援していきたいと思います。

皆さんお勤めしているのでなかなか難しいとは思いますが、その辺は状況によって考えていく必要があると思いますが。

○高森委員 そうですね。地域の方に協力いただくのがいいかもしれませんね。子育て最

中の子育て世帯は大変だと思うので。担当になったら、自分の子供が行かなくても、係だから行かなくてはいけないんですよ。我が子をどこかへ連れていきたくても、この係があるから連れていけない。そういった負担感は特に小規模の学校ほどあると思うんです。保護者の数がどうしても少ないですからね。そういった負担感はあると思うので、何か工夫しながら、セキュリティの面もあるでしょうけど、地域協力者や歴代PTA会長にお願いしましょうよ。そういった方々に、地域で子供たちを見てあげてくださいというような発信ができると、現役の保護者の負担がかなり軽くなるかなという気がするんですね。何か工夫をぜひ。

○佐藤教育長　まとめて。

○放課後対策担当課長　今のこちらの生活指導子ども会につきましては、基本的に保護者の皆様のご協力によって運営しているところでございますが、おっしゃるとおり、子育て世帯に関しては負担が大きいものとなっていると思います。今後、その保護者さんの負担のほうを少しでも減るように、小学校PTA連合会とも相談しながら、どのような形でできるのかという部分を考えていきたいと思っております。

○佐藤教育長　垣内委員、いいですか。

○垣内委員　公的助成金が出ているので、総合的に見て皆さんが納得する、効果が上がっているというのが大事だと思います。高森委員もおっしゃったように、どなたかの自己犠牲で成り立つような制度だと、持続しないんじゃないかという恐れもあります。だからよくそこは相談していただければ。

現役世代って忙しいですよ。大体30代・40代は仕事も子育ても最も忙しい時期で、いろいろな活動ができないように思います。例えば、劇場にも全然来てくれない世代です。だからその方々に土曜日、どうしてもこう来なければならないという義務を課すというのは現実難しいんじゃないかなとちょっと思ったものですから、お尋ねしました。素晴らしい目的だとは思いますが、誰がどういうふうに担うのかということも含めて仕組みや実施のやり方についてはご検討いただければと思います。

○佐藤教育長　ほかに。

○高森委員　資料8の、幾つかのお手紙を拝見すると、どうも内部の方がこのお手紙を書いているのかなと見受けられるものがありますね。例えば件名1番。「こどもクラブでの宅配弁当サービスが始まったが、子供がメニューを嫌がって食べてくれない」というのは、保護者の言葉とは思えないですね。この事業者の中から出てきている声なのかなという気もします。それから、件名5番。中学校の担任のサポートについてで、「中学校において周りの子にちょっかいを出し、授業の妨害をしている生徒がいる」というのは、誰が見たのか。保護者が見たわけではないですからね。これは内部の声なのかなという気もするんですね。もしかしたら子供が親に相談したかもしれませんけれども。もし内部の声であれば、これは非常に重大な問題だと思うんですよ、先生方からこう言った問題意識が出ていくということ。もしかしたら保護者に対して当該生徒が相談したかもしませんが。

特にこの件名5番は、私は非常に重たい問題だったと思うんですね。授業が成り立たない、学級崩壊まではいかなくても、こういった形で授業が成り立たないということは過去にもあったと思いますが、こうしていよいよ表に出てきていますので、これはしっかりと問題を把握して、当然調査もしながら対策、対応していかなければいけないと思います。過去にこのようなケースではどういう対応をされてきたのでしょうか。

○放課後対策担当課長 今、委員からお話があったようなところについては、現時点でも各学校に指導主事が、学校訪問ということで今回っておりまして、そのところで、早急にその状況というのを確認すれば、そこに対して次に手立てを講じていくという形を取っております、これまでもそのような形で発見した、また、あと、こちらにもご連絡を保護者等から、こういった場合があればいただいて、その中で確認をしてそういうふうに学校へ指導主事を派遣するという形で対応してまいりました。

○高森委員 そのこともこの回答に書いてください。でないとその対応をしていないように思われてしまうので、回答を出すときにはそのことをしっかりやっていますということを伝えないと、このご意見を書いた方が不安になりますから。内部の人だったら言うことは分かるでしょうけど、外部の方だとしたらなおさら、そのことも回答に明記していただければと思います。お願いします。

○垣内委員 ⑤ですけれども、これは特定はできていないということでしょうか。7月に受けたお手紙ですけど、夏休みもあって、特いまだ定はできていないということですか。

○指導課長 現時点で、今お手紙をいただいたような状況を、どこの学校ということは特定できておりません。ですが、この1学期、各学校に指導主事が回る中で報告を受け、それについて教職員にも報告をせていただいているところでございます。やはり、こういったことについて、ご連絡をいただいた中では、すぐに解決に当たっていくということで、今後も引き続き対応していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○高森委員 これ、回答されているということは特定されているのですよね、この手紙を書かれた方は、当然その人に回答しているわけですから。その人の在籍している学校は調べようと思えばできる。多分……

○指導課長 実際にお手紙を書いた方については、回答をさせてはいただいておりますが、実際に今おっしゃっていただいたような内容については、見受けられないということでございます。ですが、改めてその学校についてしっかりと注視していくということはいきたいと思っております。

○神田委員 今の件なんです。管理職なども把握していないということですか。

○指導課長 今、現時点で、今いただいた内容についての把握というのは聞いておりません。

○神田委員 ここに書かれていることはかなり深刻に私も受け止めたのですけれども、そこまで行っていないと判断してよろしいのでしょうか。

○指導課長 そのように捉えておりますし、また、本当にそういったところにつながるよ

うなことがないように、しっかりと対応していきたいと思います。

○高森委員 そうすると、これは内部の先生の言葉ではないですね、やっぱり。保護者からのご意見だと思いますので、実際に自分の子供が親に相談をしたので、こういった相談や問い合わせが寄せられているような気がします。内部の人だったら状況が分かっていますから、内部の方々が把握されていないということは、そういうことだと思うんですね。

そうすると、より問題は深刻かと思います。子供は分かっているけれども周りの大人が誰も気付いてくれていないという状況ですから、もう少しここをしっかりと調査したほうがいいかもしれませんね。

○指導課長 しっかりとそういったところについては把握をしていくとともに、管理職ともよくよくその話をしていきながら、そういう芽がないか、しっかりと見ていく体制というのを整えるようにしていきたいと思います。

○佐藤教育長 そのほか、資料8について、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承をお願いいたします。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 議案審議〉

第37号議案

○佐藤教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いいたします。

まずはじめに、第37号議案を議題といたします。

○庶務課長 それでは、第37号議案、令和4年度東京都台東区一般会計歳入歳出決算、教育費関係の認定の意見調整についてご説明いたします。

本案は、来る第3回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織、及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められるため、提出したものでございます。

議案の次の資料、令和4年度一般会計決算をご覧ください。

まず、歳入決算でございます。総額58億2,696万6,788円で、予算源額と比べますと、1億6,937万4,212円の減でございます。収入率につきましては、97.2%となります。次のページをご覧ください。

歳出の決算でございます。総額229億5,517万3,506円で、予算源額から8億2,222万3,494円の不用額が出ております。執行率につきましては、95.7%となります。

続きまして、A4の縦資料をご覧ください。資料の1ページ目が、歳入決算の概要でございます。歳入につきましては、3年度と比較しまして、前年度比3億695万2,146円、5%の減でございます。以下、款ごとの前年度決算額との主な増減をご説明いたします。

まず、分担金及び負担金は、約3,993万円、11%の増で、保育費の新型コロナウイルス感染症による影響が減少したことによる増によるものでございます。

次に、使用料及び手数料は、約4,267万円、16%の増で、外部施設、保育所保育料、子ども園保育料等の新型コロナウイルス感染症による影響が減少したことによる増等でございます。

次に、国庫支出金が、約2億8,028万、10.2%の減で、保育所等整備交付金の2か年事業による進捗率の減、学校施設環境改善交付金の根岸小学校・東浅草小学校大規模改修終了による減等によるものでございます。

次に、都支出金でございます。約315万円、0.1%の増で、待機児童解消区市町村支援事業費の工事進捗率、及び整備施設数の減、賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業費の整備施設数の変動による減等によるものでございます。

次に、財産収入は、約28万円、0.7%の増で、土地貸付料の賃貸料改定による増等によるものでございます。

次に、繰入金は300万円、200%の増で、社会教育振興基金繰入金の基金の取崩により、池波正太郎生誕100年記念事業に充当したことによる増などによるものでございます。

次に、諸収入は、約1億1,570万円、57%の減で、会計年度認証職員の社会保険料を人事課に移管したことによる減、保育関係補助金返還金の返還対象事業の減による減などによるものでございます。

次に、2ページが歳出決算の概要でございます。歳出は、前年度比1億2,192万4,995円、3.5%の減でございます。以下、項ごとに、前年度と比べまして、主な増減をご説明いたします。

まずは、教育総務費が、約8,437万円、3.4%の減で、国・都支出返還金の国・都支出金の超過受入れに伴う返還金等の減、子供のための施設等利用給付の施設等利用実績による減等によるものでございます。

次に、小学校費は約11億9,718万円26.6%の減で、根岸小学校と東浅草小学校の大規模改修の事業終了による皆減、要保護・準要保護就学援助の給食食材等緊急支援等の実施等による補助費の減等によるものでございます。

次に、中学校費は、約1億5,993万円、16.2%の増で、管理運営費、中学校施設保全の計画工事の実績による増、区有施設省電力型証明整備の工事対象校増加による皆増などによるものでございます。

次に、郊外施設費は、約327万円、4%の増で、少年自然の家管理運営の工事実施による

施設整備費の増によるものでございます。

3ページをご覧ください。幼稚園費は、約4,959万円、6.2%の増で、幼稚園の預かり保育の新規事業による皆増、育英幼稚園園舎整備の仮校舎工事から本体工事に移行したことによる増等によるものでございます。

次に、児童保育費は約1億3,956万円、1.2%の増で、保育委託の3施設開園に伴う入所児童数の増、及び、保育従事職員等処遇改善事業の実施月数増に伴う増、こどもクラブ運営の定員増による運営委託の増などによるものでございます。

次に、こども園費は、約2,237万円、1.8%の増で、区有施設省電力型照明整備の工事対象園増加による皆増、ことぶきこども園管理運営の公定価格及び障害児童数の増による増などによるものでございます。

次に社会教育費は、約6,838万円、4.1%の増で、生涯学習センター管理運営の電気料等の値上げ及び工事实績による増、上野広小路三橋遺構活用展示の新規事業による皆増等によるものでございます。

次に、社会教育費は、約1,653万円、3.4%の増で、リバーサイドスポーツセンター管理運営の指定管理の実績による増、リバーサイドスポーツセンター維持修繕の工事实績による増などでございます。

それでは、議案にお戻りいただき、裏面をご覧ください。教育委員会の意見案といたしまして、本委員会として原案に異存ありませんとしました。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますよう、お願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 2ページ目の、1枚目の裏の教育総務費、4年度の主な、前年度増減のところの4番目と5番目ですけれど、学力向上推進ティーチャーと特別支援員の配置というのが、減になっているということですよ。

これは結構、たくさんつけてほしいとかという希望が多いと思うのですが、充足したということなのでしょうか。

何か見方が違っていたら申し訳ございません。

○教育支援館長 恐らく会計年度職員の社会保険料が人事課に移管になった関係で減っただけで、人数が減ったからではないです。

○神田委員 学力を向上させるとか、支援員をつけるとかというのは、現場ではもっと欲しいと、願っていると思いましたので、ちょっと気になり質問させていただきました。分かりました、ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかは。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 では、これより裁決いたします。第37号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第38号議案

○佐藤教育長 次に、第38号議案を議題といたします。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第38号議案、令和5年度東京都台東区一般会計補正予算第3回における教育関係経費計上予定案の意見聴取について、ご説明いたします。

本案は、来る第3回区議会へ付議する議案の作成にあたり、地方教育行政の組織、及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められるため提出したものでございます。議案の次の内訳書をご覧ください。

今回の補正は、歳入が総額416万1,000円、歳出総額が、2億3,561万9,000円でございます。

次の資料をご覧ください。歳入の内訳をご説明いたします。雑入では、学務課、児童保育課、それぞれ保育関係補助金返還金1,000円、416万円を消費税仕入税額控除による補助金返還金として計上しております。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出の内訳をご説明いたします。まず、教育総務費では、庶務課、児童保育課がそれぞれ国・都支出金返還金で4,484万7,000円、1億5,085万9,000円を超過受入に伴う返還金として計上してございます。

次に、小学校費です。庶務課が、金曾木小学校大規模改修で、令和5年度から8年度にかけて、債務負担行為9億9,000万円を計上してございます。また、学務課では、給食食材等緊急支援として、小学校費には382万2,000円、次のページの中学校日では273万3,000円、幼稚園費には23万8,000円をそれぞれ計上していますので、ご確認ください。

1ページ目の小学校費の一番下の段にお戻りください。庶務課では、台東育英小学校教室等整備、1,781万2,000円、また、次のページの3段目でございます。幼稚費の育英幼稚園園舎整備に156万1,000円をそれぞれ計上してございます。こちらにつきましては、急激なインフレに伴う賃金水準の変動のため、大規模工事、今回は電気工事と設備工事に対してでございますが、契約時におけるスライド条項を適用しまして、その上がった分の経費を予算計上したものでございます。

最後に社会教育費でございます。中央図書館池波正太郎生誕100年記念に260万5,000円を計上しております。

それでは、議案の2ページ目にお戻りください。教育委員会意見案として、本委員会として原案に異存ありませんといたしました。

議案の説明は以上でございます。ご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○垣内委員 歳出のところで、小学校費の庶務課の金曾木小学校の大規模改修、これは0というのは、債務負担行為は本年度からですけれども、補正予算は0ということでしょうか。

○庶務課長 補正予算上は0でございますが、5年度から8年度にかけて9億9,000万円の予算を確保したいという形になっております。

○垣内委員 じゃあ、令和5年度は0でしょうか。

○庶務課長 金額については0でございます。令和5年については0でございます。

○佐藤教育長 補正予算についてはよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより裁決いたします。第38号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第39号議案

○佐藤教育長 次に、第39号議案を議題といたします。

指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 第39号議案、東京都台東区職員の高齢者部分休業に関する条例の意見聴取について、ご説明いたします。

本案は地方公務員法の改正による職員の定年の引上げ等を踏まえ、高齢期職員の多様な働き方に対応するため、職員の高齢者部分休業の導入に関し、必要な事項を定めるため、制定するものです。

条例案をご覧ください。条例の概要は、60歳に達した職員がその翌年度から取得できる高齢者部分休業制度を設けることと、その休業時間は1日2時間までの間で、30分単位で取得できること、そして、勤務しない時間については、その時間分の給与が減額されることとでございます。

高齢者部分休業制度の制定により、60歳以上の職員は、延長された定年までの間、引き続きフルタイム勤務を行うか、再任用短時間勤務職員として勤務するという、今までの働き方のほかに、フルタイム職員であっても必要に応じて休業を取ることができるようになり、職員の働き方の選択肢が増えることとなります。

教育委員会意見案といたしまして、本委員会の意見としては、原案に異存ありませんといたしました。

第30号議案についての説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 何かご質問はありますか。

○事務局次長 ちょっと補足をさせていただきます。条例案をお開きいただいて、第5条

をご覧ください。条例の概要については、先ほど指導課長がご説明したとおりなのですが、教育委員会に意見聴取を求められた理由につきましては、第5条第2項、台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例、こちらにも同様の規定を定めるということで、今回、意見聴取の対象になっておりますので、よろしくお願いいたします。幼稚園教諭につきましても、高齢、61歳を迎えた翌年度からご自身の働き方ということの部分で、1日2時間以内で部分休業が取れるという制度ができたという、できるということでございますので、よろしくご理解いただければと存じます。

○佐藤教育長 何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより裁決いたします。第39号議案については、原案どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第40号議案

○佐藤教育長 次に第40号議案を議題といたします。

指導課長、説明をお願いいたします。

○指導課長 第40号議案、東京都台東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について、説明いたします。本案は、先ほどご審議いただきました、第39号議案の東京都台東区職員の高齢者部分休業に関する条例が制定されたことに伴う改正でございます。

新旧対照表意をご覧ください。改正内容は、部分休業の承認要件を加えるものでございます。なお、条文に記載されております各休暇休業制度の概要につきましては、参考資料をご覧ください。

部分休業は、1日の勤務時間の中で最大2時間まで取得できますが、育児時間や介護時間を取得している場合、その取得時間を2時間から引いた時間が最大で取得できる時間となります。例えば、育児時間を1時間取得している職員が部分休業する場合、1時間が最大の取得時間となります。今回、高齢者部分休業を取得することができるようになることに伴い、この高齢者部分休業で取得する時間も、育児時間や介護時間と同様に部分休業が取得できる時間から引く必要が生じるため、改正を行うものでございます。

教育委員会意見案といたしまして、本委員会の意見としては、原案に異存ありませんといたしました。

第40号議案についてのご説明は以上でございます、よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○垣内委員 先ほどちょっと聞き逃したのかもしれませんが、高齢者部分休業の加齢による諸事情への対応等というのは、例えば、具体的にどんなことを想定されているのでしょうか。

○指導課長 実際に働きたくても、ちょっと体力的に衰えてしまって、7時間45分働くというのがなかなか難しい場合を想定しております。

○垣内委員 本人が申告すれば、基本認められるというものでよろしいんですかね。

○指導課長 そのとおりでございます。

○佐藤教育長 そのほか、第40号議案について。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより裁決いたします。第40号議案については、原案どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第41号議案

第43号議案

○佐藤教育長 次に、第41号議案を議題といたします。なお、関連する第43号議案についても、一括して議題といたします。それでは、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、第41号議案、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明いたします。

本案は、文部科学省令第21号により、本年4月に公布された、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が、令和6年4月1日から施行されることに伴う政令の一部改正、及び、本年6月28日に交付され、同日付で施行されました、東京都の都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に準じて、規定の整備を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、提出するものでございます。

改正内容についてです、恐れ入ります、新旧対照表をご覧ください。第8条においては、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行により、条文を一部改正するものでございます。また、第12条においては、介護保障の限度額について、都条例の改正に準じて改定するものでございます。

次に、付則でございます。施行日については、公布の日からとし、第8条の改正規定は、令和6年4月1日から施行いたします。なお、改正経過措置として、第12条第2項の規定は、令和5年4月1日以降に自由が発生したものについて、適応いたします。なお、本区におきましては、現時点では適用対象者はございません。

教育委員会の意見案といたしましては、原案に異存はありませんとしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

続きまして、第43号議案、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。本規則は、台東区の学校医等の公務在外保障の実施に関し、必要な事項を定めることを目的として、平成14年4月に制定され、東京都の条例規則、及び告示に準じて改正を行っております。この度、都の告示が改正されたことに準じ、及び文部科学省令第21号により、本年4月に交付された、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が令和6年4月1日から施行されることに伴う政令の一部改正により、本規則の改正を行うものでございます。

改正内容についてです。新旧対照表をご覧ください、第8条において、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行により、条文を一部改正するものでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。長期療養者の休業補償、及び傷病保障年金、障害補償年金、または遺族補償年金にかかる補償基礎額訴額の最低限度額、及び最高限度額を改定するため、別表1を改正するものでございます。

恐れ入ります、4ページをご覧ください。遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金、及び障害補償年金前払一時金の額に乗ずる率を改定するため、別表第5を改正するものでございます。

恐れ入ります、1ページ目にお戻りください。付則でございます。施行日につきましては、公布の日からとし、第8条の改正規定は、令和6年4月1日から施行いたします。

なお、経過措置として、別表第1、及び第5の規定は、令和5年4月1日以降に事由が発生したもののについて適用いたします。

なお、本区におきましては、現時点では適用対象者はございません。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの両議案について、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより裁決いたします。第41号議案、及び第43議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第42号議案

○佐藤教育長 次に、第42号議案を議題といたします。

学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、第42号議案、東京都台東区特定教育・保育施設、及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本案は、就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法が改正されたことに伴い、引用条文に項ずれが生じたため、整理を行うものでございます。

改正内容についてです。新旧対照表をご覧ください。第15条第1項第2号で引用しております、認定こども園法の第3条第11項を、第3条第10項に改めるものでございます。

次に、付則でございます。施行日については、公布の日からといたします。

説明は以上でございます。原案どおりご決定くださるよう、よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。条文の項ずれだけなので。

(なし)

○佐藤教育長 これより裁決いたします。42号議案については、原案どおり決定いたしましたと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、及び評価について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

この点検評価については、教育行政をより効果的・効率的に推進することを目的として、法律の規定に基づき実施しているものでございます。

まず、項番3の点検評価の対象でございます。平成30年度から4年間をかけまして、「学びのキャンパス台東アクションプラン」、「生涯学習推進プラン」、及び「スポーツ振興基本計画」の3つの計画のうち、教育委員会以外の事業を除いた全ての施策、及び事業について点検及び評価を行ってきました。令和3年度で全ての計画の点検及び評価が終了しましたが、新型コロナウイルス感染症による影響等で前回点検したときと社会情勢が異なるため、令和4年度以降も、改めて3つの計画の施策、及び事業について、再度点検、及び評価を行うものでございます。今年度は、「学びのキャンパス台東アクションプラン」のうち、施策目標のⅢとⅣ、及びアクションプランの下位計画として位置付けて、令和4年3月に策定しました「台東区学校教育情報化推進計画」を対象に施策目標及び施策方向について、134の事業を総合的に点検、及び評価を行いました。

項番4、点検及び評価方法でございます。報告書では、各事業を客観的な基準で採点し、評価するため、教育施策総括シート、及び事業評価シートを活用いたしました。また、項番5にございますとおり、点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方にご意見・ご助言をいただいております。

点検、及び評価結果でございます。飛んで、資料の6ページ、及び7ページ目の項番6をご覧ください。

7ページ目の下段の枠囲みにあるとおり、評価基準につきましては、目標値と比較して同数以上、または、目標項目を全て実施した場合は「達成」、目標項目が複数ある場合、半数以上達成は、「半数以上達成」、目標値と比較して同数未満、または複数の目標項目のうち、半数未満が達成の場合「未達成」としてございます。

今回の評価では、「達成」が111事業、「未達成」が23事業でございました。「未達成」の23事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小や中止などを明記したものが、※の欄の13事業となります。のこりの未達成の事業についてですが、事業といたしましては、施策の方向9でございます。「子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進」の巡回相談が1事業、施策の方向10「様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援」の学習支援講座、ステップアップ講座、再掲でございますが、の1事業、施策方向11「教員、保育士の資質向上」のスーパーティーチャーの育成、学校図書館担当教諭、及び司書教諭の研修の充実、台東区教育委員会優秀教員の奨励の3事業、施策の12「時代の変化に対応した環境整備の推進」の学校安全ボランティア、及びこども110番の2事業、施策の方向13「保護・地域とともにある学校園づくりの推進」の学校図書館ボランティアの活用の1事業、施策方向15「地域社会全体の教育力の向上」、学校図書館ボランティア活用、及び学校開放の2事業など、計10事業になります。

それでは、それぞれの事業の廃止や目標数値に届かなかったため、評価を「未達成」としてございます。

資料の8ページをご覧ください。このページからは、学識経験者からいただいたご意見・ご助言でございます。主なものをご紹介します。

まず、荻先生からいただいたご意見でございます。施策目標Ⅲ「多様なニーズを具現化する教育を展開する」については、全般の意見として、事業ごとに取組の目標を明確にし、根拠に基づいて的確な成果と課題の把握に努めていることが読み取れ、点検評価の過程を通じて次年度の取組に対する見通しをつけ、台東区の実態に即して創意を生かして次年度の事業を展開しようとしている点を評価したい。また、目標未達成の事業に関しては、取組の内容、実施の方法、予期されない事態が生じた場合の対応等を中心に、「未達成」の要因について十分に検討を加えることが必要である、とのご意見をいただきました。

9ページをご覧ください。施策目標Ⅳ、「持続可能な社会を創造する教育を展開する」については、全般の意見として、新たな社会的・経済的価値を生み出すことで、国際社会を牽引していくことのできる人材を視野に入れ、着実な事業展開を目指そうとする姿勢が

把握できた。それぞれの事業がしっかりと目標を捉えてその趣旨を生かそうとしている。その基本姿勢を今後も大事にしていきたい。また、今後の教育活動を支えるのは、各学校園のカリキュラム・マネジメントであり、各事業が十分に目標を達成できる点は評価できる。今年度は、昨年度と比べて新型コロナウイルスの影響を最小限に留められたこともよかったと、とのご意見をいただきました。

続いて、11ページでございます。前田先生からいただいた主なご意見でございます。施策目標Ⅲ、「多様なニーズを具現化する教育を展開する」については、全般の意見として、「様々な状況にある家庭への支援を多面的・多角的に進めるための方策の充実を図っていく」、「子供や保護者の満足感・達成感を高めるための充実した教育環境の整備を推進し、多様なニーズを具現化する教育を展開していく」と記されており、具体的には「特別支援教育の推進」や「外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援」等の施策の事業において、教育委員会事務局の数多くの部や課、館が分担して一丸となって対応している。幅広く手厚い、賢明な行政対応を評価したい、とのご意見をいただきました。

1ページ飛ばしまして、13ページをご覧ください。「台東区学校教育情報化推進計画」についてでございます。全般の意見としましては、学校におけるICT活用に関する教育は、欠くことのできない分野となり、極めて重要な教育の領域となっている。機器をはじめとする「環境の整備」や「教員の指導法等の研究・研修」等、学校や行政に対する社会からの期待は大きく、基本方針に掲げてある「環境整備」・「活用推進」・「体制整備」は、的を射た適切な視点であり、行政機関と学校、地域社会が一体となって対応することが肝要である、とのご意見をいただいております。

15ページでございます。有村先生からいただいたご意見です。施策目標Ⅳ「持続可能な社会を創造する教育を展開する」については、全般の意見として、各事業は、台東区の地域性と文化・伝統を十分に生かすものであり、未来の社会の教育充実の方向性を有し、過去と未来との対話を新たに創出する事業展開が期待される。その証が、48の取組のうち36を「達成」とする評価に見られる。「未達成」の事業は、コロナ事態ゆえ致し方ないであろう。達成している事業をどう持続・創造するのか、新たな模索を求めたい。とのご意見をいただきました。

16ページをご覧ください。「台東区学校教育情報化推進計画」についてでございます。全般の意見として、令和4年3月に「台東区学校教育情報化推進計画」を策定している。これをもとに一人一人の子供が自らの「次代の学びの基盤」として、情報活用能力獲得の方針を7つ示しいおり、その具体化の取組が見られる。各学校においては、子供自らが安心してICT機器に親しみ、積極的に活用し、自らが課題解決を図る学びの形成を図っている。この動きの背景には、ここ10年来の台東区のICT教育推進事業の積み重ねによるところが大きいとのご意見をいただいております。

ご意見の紹介は以上でございます。

この度の結果や、学識経験者のご意見を踏まえ、引き続き取組の充実に努めてまいります。

す。

長くなりましたが、説明は以上でございませう。よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませうでしょうか。

○神田委員 この学識経験者による意見が書かれている8ページ、日本語指導講師の派遣のところだす。これについては、複数の学識経験者の方が対応について評価できるとおっしゃっていますけれども、この日本語指導講師は様々な国に対応しているのか、問題なく派遣ができていっているのかを伺いたしたいと思います。

また、同じページの教育課題研究会についてもここで述べられていますけれども、実際にはどのような内容か、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

3点目は、9ページの学校運営連絡協議会のことについてだす。前田先生のところにも書かれておりますけれども、この学校運営連絡協議会のメンバーが長年変わらず、同じ方がやっていますというのをよく聞きます。それだけ台東区は、皆さんが学校に対して熱い思いや支援の気持ちがあるということでありがたいことではありますけれども、その構成メンバーが同じような関係者に偏っていないかが課題でもあるかと思ひます。前田先生のご指摘にも、学識経験者も入れたらどうかというようなことがあります。

私は以前、聞くところによると、卒業生など20代の若者を入れた地区もあります。様々な職種や様々な年代に広げていくなど、今後少し考えていかななくてはならないかとは思ひます。

10年や20年など、長く続けてやっています方への対応は難しく、熱い思いを持っていらっしゃるからこそ、校長は交代してほしいとはいづらいかと思ひます。例えば最長何年など期限を設定するなど、いろいろな工夫が必要なのかと思ひます。

私がいた学校で、PTAの現役役員が4人入っていたことがありました。PTAの役員の人から話を聞く機会は他にあるので、例えばPTAの会議後に校長室に集まって、そこで談話の機会を設けて、空いた枠に学識経験者を入れてみました。

皆さんの思いを損なわないで、子供たちのために様々な工夫が必要かと思ひます。

以上だす。

○教育支援館長 一番最初の日本語の話だったので。令和4年度なんですけど、日本語指導を27講演、67人、言語で言うと14言語、2,233時間対応しているという形になります。基本的には、全部の言語にほぼ対応しておりますので。ウクライナのあれがあったんですけど、ウクライナもロシア語がある程度通じるので、それに対応しているような形で、基本的には大丈夫になります。

○神田委員 ありがとうございます。台東区によさだすね。いろいろな国の指導者が確保できるというのは、大変ありがたいことだと思ひます。

○指導課長 委員からいただきました内容についてだすけれども、この教育課題研究委員会、台教研でございませう。33部会ございませうして、幼稚園については第1部から第3分まで、それと、小学校は15部会、主要教科をはじめ、特別活動、学校給食、学校保健、特別支援

教育、あと、中学校の16部会、主要教科以外にも、教育相談、養護、進路指導、特別支援教育ということで、行っております。

最終的に、この2月に成果発表を行いますので、そちらにぜひご参加いただければと思っています。

以上でございます。

○神田委員 台教研のことでしたね。新しい課題に対応した新たな部会は、これまでできているのでしょうか。

○指導課長 実際に特別支援教育について、特別支援教室ができましたので、特別支援教育に関する部会ができたというところがございます。

○神田委員 ICTに対応している部会というのはあまりないのですか。

○指導課長 実際に、そのICTだけ単独というのはございません。各部会でそのICTを使った授業展開ということでの発表でございます。

○神田委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○庶務課長 こちらの学運教のあれにつきましては、学校運営協議会につきましては、学校によってはそういったあれですね。大学関係者だとか、元教員等が委員として入っているところもあるというところは認識はしているんですけども、やはりいろいろなところでまだ固まってしまっているというところのご意見もあるかと思えます。

そういったところを整理させていただきまして、いろいろな形で学校でそういった形で構成している等も情報提供をしながら、そういった、あと、校長先生からいろいろご意見等をもし考えて、委員のことでいろいろと相談したいことがありましたら、庶務課といたしましても対応して、うまい具合にうまく、こう、新たな方を入れ替えていただき、いろいろな意見をいただけるような形では、やはり進めていかなければいけないかなと考えてございますので、引き続き、今いただいたご意見。特に構成員につきましては、またいろいろな皆さんも両方とも整理しまして、今後とも考えてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○神田委員 ありがとうございます。いろいろ難しい点もあると思えますけれども、学校とぜひ協力して、活性化を図っていただけたらありがたいと思えます。

○佐藤教育長 そのほか。

○垣内委員 まず、未達のところ、幾つか事業がありますけれども、この目標値の設定というのはどういうふうにされているのか。例えば、27ページの健康課題に対する取組について、小学校2年生はチェックシート該当項目は3つ以上ある児童・生徒の検診受診率70%とあります。この70%っていうのはどういう考えで基準として設定されているのか。それからまた、中学生になると50%というのはなぜかということです。この目標値の設定の仕方というのはどういうふうに検討されているのかというのをまずお尋ねしたいと思います。

ものによっては、目標値を設定し直す必要がある、というような項目も見受けられたりもして、この目標値というのはどういうプロセスで具体的に設定されているのかというの

をお尋ねしたいというのが1点目。

2点目は、やっぱりコロナの影響が非常に大きい案件もあるように思います。ある意味不可抗力だと思うんですけど、こういう不可抗力の場合、どういうふうに勘案するのか。例えば53ページの少年自然の家、稼働率が低い、施設稼働率が低いとなっていますけども、これはコロナの関係ではないでしょうか。もしコロナの関係であるとする、一般的に令和4年、かなり戻りはあったと思うんですけども、完全に戻っているわけではないので、目標値自体の設定との関係もありますけれども、このコロナの影響をどういうふうに勘案して、数字だけで決めているのか、そうでないのかということをお尋ねしたいと思います。

それで、3点目は、こういう「達成」とか「未達成」という評価をするのは、次につなげる意図だろうと思うんですけど、例えば未達だった場合はどういう次の手を打つのか。予算をつけるとか、あるいは何か人員を増やすとか、何か手を打つんだらうと思うんですね。例えば60ページのボランティア、学校図書館ボランティアの場合、事業の見直しで謝礼が払えなくなっちゃったので、取組を実施できていない学校があるということであれば、これは当然予讃措置をするということになるんでしょうか。

まず、「達成」、目標値が定量的に示されている場合、どういう基準でどこがどのように設定されているのか。それから2点目、コロナの影響をどういうふうに勘案するのか。3点目、未達だった場合どういう、その次の手当をするのかということをお教えください。

○佐藤教育長 じゃあ、目標値をどうやってつけたか。全体を通して。

○教育改革担当課長 目標値についてはそれぞれの課で出しているから、要は数量的に表せるのは数量で、要は完全達成なのかということとやっていると。ただ、数量で表せないものもあるので、それについては、文言であったり、あるいは、もうやったかやらないかという判定で、各その項目で設定値が違うので、それはそれぞれの所管課のほうで各達成目標を設定している形になります。ただ、できるだけ数字で表せるものは数字で表して、要は、完全にその全校実施とか、そういう部分では数字で表せるんですが、そうじゃないものに関しては、それぞれの課のほうで、後はジャッジの上で設定をしているという形になります。

○垣内委員 じゃあ、27ページのこの健康課題の場合はどうなっているんでしょうか。

○学務課長 こちらは、取組目標を設定した際の、一番直近の実績よりも少し高いところで目標設定をして、70、50というふうな設定をしたところがございます。

ただ、先ほど垣内委員がおっしゃられたとおり、その後コロナがありまして、今、取組実績としてはそこに到達していないというような状況でございます。

○垣内委員 そうすると、このあたり、どういう、未達なわけですから、当然何か達成するように努力されるわけですね。

○学務課長 まず、我々のほうでは、保護者の方の生活習慣病に関する認識がまだまだ周知が至っていないというふうに捉えていまして、今年度から周知啓発のための冊子を、これまでは受診者のみに配っていたんですが、それをもう全体に配ろうというふうな形で、

様々な改善策については取組み始めたところでございます。

○佐藤教育長 じゃあ、2点目。

○庶務課長 今、コロナで未達という形で表現されてございましたが、こちらも未達という形で書かせていただいているところなんですけれども、これも一つの結果として受け止めておまして、それで、この場を受けて今後どうしていくのかということも、大切なところの視点だというふうに考えてございますので、未達という形で、今回書かせていただきましたが、何かまた違う形であれば出させていただきますけど、今回はコロナの影響で未達という形で、前回のこちらの点検評価でもコロナの影響という形で揃えさせていただいておりますので、今年度に関してもコロナで未達という形で表記させていただいたところの状況もでございます。

○垣内委員 コロナだし、しょうがないし、だから、引き続き努力もするんだという、そういうご説明と取ります。ありがとうございます。

62ページのボランティアのところは、予算措置をしないといけないのかなというふうに思いました。何らかの手当てがないと、目標が達成できないんじゃないかなと思いましたが、そこはどうなのでしょう。

○佐藤教育長 これは個別ですね。指導課長

○指導課長 こちらについては、もともとそういった謝礼を払うという形でとっていたところではあるんですけれども、実際にその図書カードをお渡ししていたところがありました。

ですが、本当にそこで予算措置、そのような、図書カードを渡すということも、何人協力いただけるかということもはっきりと把握できるということではないので、現状としましては、各学校の協力いただける保護者ですとか、地域の方にご協力いただきながら進めているところでございます。

本当に微々たるものとしては、少し感謝を伝えるということで予算措置というのにも必要かと思うんですけれども、今のところは考えていないところでございます。

○高森委員 まずは、基本的な誤字かなと思うんですが、学識経験者、前田烈先生の、こちらのページで言うと12ページと13ページですね、「的を得た適切な視点」。これは多分、筆耕した方が、データ化した方が間違えたと思います。前田先生は国語の先生ですので、絶対こんな言い方はしません。「的を射た」ですね。これ、直しておいてください、表に出ますので。前田先生に失礼です。

その他の基本的な質問は、垣内委員のおっしゃったところが私も全く同感でして、これ、まずそのアクションプランの取組と一覧の14ページ・15ページですか。こちらでいうとどこなんだろう。これで言うと、こっちでいうと6ページ7ページになりますか、薄いほうで言うと。これは確かに、コロナで「未達成」というところが数字が出ているんですけれども、中身を見ていくと、コロナ以外にもやはり「未達成」の理由があるんですよ。それ、垣内委員がおっしゃったように、一つは目標値の設定に課題があるもの。事業そのものが

廃止になったもの、そして、その他では、予算措置が必要なものと、これ分かるように表示していただいて、原因が、一つじゃないものもあると思うんですよ。複合的な理由で今回達成できなかったもの。例えば、この分厚いほうの79ページの下の段ですね。これはどうなのかなと思うんですね、学校開放の件、目標値2万500件、実績1万6,400なんぼということで、確かに一見「未達成」なんですけど、これは目標値の設定が原因になっているようなその「未達成」の担当課の評価が出ていますけれども、ここにはコロナの影響がなかったのかどうか。もしコロナの影響があるのであれば、目標値の設定とコロナの影響、両方に関わってくる部分じゃないかと思うんですね。他にもそういった事例があります。

そういうふうに、この一覧表をもう少し詳しく書く、一覧表化しておく、何が原因でこれが「未達成」なのかが分かると思うんですね。要するに、「未達成」の内容の内訳が分かるよう、にコロナだけじゃなくて、他の理由が分かるような表があるといいかなと思うんです。それはまた把握はされていると思いますけれどもね。それによって今後のことを考えていく必要があるんですね。

一つ、私、伺いたいことがあって、前回コロナやはり「未達成」だったものが、今回も同じ理由でコロナで「未達成」でした。その比較について検証されたものはありますでしょうか。

○庶務課長 ちょっと今手持ちにごぎいませぬので、また後日、もし分かりましたらお知らせさせていただきたいと思います。

○高森委員 コロナの影響も、初期の頃と最近では少し様子が違うので、少しは改善したのかなど。それが改善していなければむしろ大きな問題ですよ。この表だけではなくて、実は前回の評価のところとの比較が必要かと思うので、そのあたり、もう一度調査いただければと思います。お願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。そのほか。

○神田委員 今、高森委員がおっしゃったようにコロナで大変な年度では数値を変えないと達成できないだろうという話も出ていた記憶があります。そういったことを勘案して、今回数値を減らして、縮小してその数値で達成できたかという意味にしたものというのがあるんでしょうか。

○教育改革担当課長 基本的にこれ、3年計画なので、基本的に目標数値は変えていないです。

ただ、今、ちょうどコロナで3年度・4年度と違うのは、うちの業務ですと研修の部分は、よりできるようになっていたりとか、あるいは、オンラインを活用してというふうになっているので、3年度・4年度で単純に比較した場合は当然4年度のほうがよくなっているはずですよ。またそれも確かめてお出しできればそうしたいと思います。

○神田委員 分かりました。

○佐藤教育長 今日、教育委員の各委員の意見を入れて、もうちょっと工夫してください。

○事務局次長 今、様々、ご指摘をいただきまして、私も区の行政計画とかも携わったこ

とがありまして、計画の作り方として、やはり3年間の目標、3年間であれば3年間の目標を設定して、それに向けてどうだったかというところがありまして、今回のコロナの件については非常にイレギュラーで、私も他の部の会議に出ていますと、目標値と非常に解離が生じている計画も本当にたくさんございます。

そういった目標の設定の仕方、今、いろいろご指摘もいただきましたし、その評価の仕方についても、どうしてこうなったのかという部分をもう少し詳細に確認できるような方法があるのかということもちょっと含めて、今後もまたこの評価は、点検評価は行っていくものでございますので、やり方についてはちょっと、改めてもう一度考えさせていただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 よろしいですかね。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(2) 学務課 ウ

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、令和6年度区立幼稚園、及び認定こども園（短時間保育）園児募集について、ご説明いたします。資料9をご覧ください。

項番1、募集概要です。(1) 募集案内・入園申込の配布は、10月23日より行います。

(2) 入園及び預かり保育の申込受付です。電子申請は11月1日、水曜から6日、月曜まで、窓口受付は11月7日、火曜、8日、水曜の2日間で行います。併せて、預かり保育を拡充実施している5園については、定期登録利用の申込も同時に受け付けます。受付場所、受付時間は記載のとおりです。

(3) 入園及び預かり保育申込結果公表は11月10日を予定しております。

(4) 入園及び預かり保育の抽選です、定員を超える応募があった場合は、抽選を行い、入園予定者、及び預かり保育の利用者を決定いたします。

(5) 面接・健康診断を、11月下旬以降に実施いたします。

(6) 内定通知は年明けの1月上旬に発送予定となっております。

募集スケジュールの詳細につきましては、資料の裏面にフロー図をお示ししておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

項番2、募集見込み数です。資料の表は、幼稚園・こども園の定員から、4・5歳児につきましては、持ち上がりを勘案いたしまして募集見込み数を算出しております。

表の一番下段です、令和6年度につきましては、幼稚園が568名、認定こども園が114名の、合計682名となっております。なお、表の下に注意書きを記載しております。内容は例年どおりですが、現3歳児・4歳児に兄弟が在園する場合は、優先して入園予定者といたします。この場合、兄弟優先により入園予定者のいる園は、3歳児の定員につきまして、23名を上限、4歳児の定員につきましては、27名を下限に調整をいたします。

簡単ですが、説明以上となります。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等、ございますでしょうか。

○高森委員 参考までに、これは10月5日までは時限秘ということでしょうけども、前回の定例会でしたか、臨時会で、保育所のほうはいつでしたっけ。

○児童保育課長 すぐに資料をお出ししますので、後ほどお答えします。すみません。

○高森委員 確か若干早いんです。

○佐藤教育長 早かったの。

○高森委員 早いはずですから、どのくらいの日数の違いがあるかを知りたいだけなので。

○佐藤教育長 それだけ。

○高森委員 それだけです。

○佐藤教育長 じゃあ、お待ちください。

そのほか、ご質問はございますか。

○児童保育課長 大変お待たせいたしました。保育所の入所申請につきましては、若干早いと仰っていた、そのとおりで、10月2日からでございます、11月28日まででございます。大変失礼いたしました。

結果につきましては、2月2日、金曜日の予定でございます。

○高森委員 10月2日に開始されるということで、こちらの幼稚園、短時間のほうは10月5日からホームページに掲載ということですから、例年この3日間の間を待っていらっしゃる方もいるのでしょうか。それとも、すぐに2日から早速保育のほうは始まりますか。

○児童保育課長 例年ですと、申込みにつきましては、熟考される方が多いので、どちらかというところぎりぎりになってお出しになる方のほうが多いです。

○児童保育課長 例年ですと、申込みにつきましては、熟考される方が多いので、どちらかというところぎりぎりになってお出しになる方のほうが多いです。

○高森委員 自分で選択肢を、少し広がった状態で、ということですね。分かりました。

○佐藤教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のオについては、報告どおり、了承願います。

(3) 指導課 エ

○佐藤教育長 次に、指導課のエについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、令和5年度、台東区総合学力調査、及び、全国学力・学習状況調

査の結果につきまして、ご報告申し上げます。恐れ入りますが、資料10をご覧ください。

項番1、調査の趣旨についてでございます。区立小中学校の児童・生徒の学力、及び学習等についての意識を調査し、その分析結果を各校における授業改善等に生かすため、台東区総合学力調査を実施するものでございます。

項番2、対象学年につきましては、一単位時間のテスト形式に慣れる頃である、小学校第4学年以上を調査対象としてございます。なお、小学校第6学年の国語・算数、及び意識調査、中学校第3学年の国語・数学・英語、及び意識調査を対象としてございます。全国学力・学習状況調査において、実施していない教科を対象として台東区総合学力調査を実施してございます。

項番3、及び項番4、実施日、調査内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

なお、第4学年につきましては、全は学年、つまり、第3学年の社会、及び理科の学習が、地域めぐりや植物の観察等、導入期の学習が中心であることを考慮し、調査対象から除いてございます。

項番5、調査結果の見方について、ご説明いたします。左から区の平均正答率、全国の平均正答率、そして、区と全国の平均正答率の差となっており、黒三角は、下回っていることを表しております。

同一集団を基本とした経年比較ができるよう、前年度の結果を掲載してございます。

まず、小学校の概要についてでございます。第5学年の理科を除く学年・教科において、全国平均を上回る結果となりました。各校では、学習指導要領に示されている、主体的、対話的で深い学びの視点による授業改善に努めております。指導課訪問等で、各小学校の受領を視察いたしますと、児童のなぜだろう、どうしてだろうという気付きから学習問題を設定し、解決方法を考えさせたり、情報を精査して答えを導き出したりする等、活動の工夫が見られます。社会科で大幅な上昇が見られるのは、そういった授業改善の成果の一端であると捉えております。

その一方で、全国平均を下回った、第5学年の理科につきましては、概念や用語等に関する知識を獲得するだけでなく、それを活用して考える、判断する、説明するといった学習集活動を充実させることが必要であることが明確となりました。実験を行う際には、実験の条件や計画を話し合ったり、実験後には結果をもとに考察したりする等の言語活動が充実すると、学力力向上につながると考えます。体験的な活動だけでなく、言語活動の充実が図れるよう、引き続き、各校への指導・助言に努めてまいります。

次に、中学校の概要についてでございます。資料10の2ページをご覧ください。第1学年の数学、全学年の英語において、全国平均を上回る結果となりましたが、その他の教科につきましては、全国平均を下回る結果となっております。

複数の資料を読み取って考えを表現する等の問題においては、無回答による誤答が目立ちました。問題によっては、50%を越えたものをごさいました。最後まで諦めずに問題に

取り組もうといった精神論ではなく、日ごろから単元や授業で解決したい課題を生徒自身が課題を見出し、目的意識をもって教材と関わり、自分の考えを表現して、友達と交流し、よりよい答えを生徒自身が形成したりする授業展開に努めるよ、指導、助言をしまいいります。

全学年で全国平均を上回った英語につきましては、無回答率について、低い傾向にありました。こちらは、1人1台端末の活用や、オールイングリッシュを基本とした授業、外国人講師や学力向上推進ティーチャーの活用等による対話的な活動の充実の成果であると捉えております。また、夏季休業中に辞ししておりますEnglish Summer Schoolや、小学校第6学年で実施しております、Tokyo Global Gatewayでの学習において、外国人講師等とコミュニケーションを図る活動を取り入れている成果の表れであるとも考えております。

来年度以降も活動の充実を努めてまいります。次に、児童・生徒に対する意識調査の結果について、学力調査結果との関連とともにご説明いたします。

恐れ入りますが、報告書の91ページをお開きください。こちらは、児童・生徒の意識調査と学力調査の関連を示したクロス分析の結果となっています。主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を進めるため、この項目に関連したクロス分析を取り上げてございます。

味方については、ご説明申し上げます。中段の帯グラフは、質問に対する回答の構成比を示しております。下段にございますクロス分析の棒グラフは、それぞれの回答を選択児童・生徒の学力調査の平均正答率を示しております。91ページに記載の質問事項において、工夫して自分の考えを発表していたと回答した小学校児童の割合は33.3%で、その児童の平均正答率は、76.5%となっております。自分の考えを、うまく伝わるよう、資料や文章、話の組立などを工夫して発表していた児童は、学力上位層にある傾向が見られます。右側の中学校でも同様の傾向が見られます。1人1台端末等を活用することで、より主体的な学習、個別最適な学習を推進できるよう、各校に助言してまいります。

恐れ入りますが、94ページをお開きください。こちらは、話し合う活動によって、学びが深まったか、対話的な学習の有効性に関する質問事項です。

こちらの結果からは、対話的な活動が、児童・生徒の考えを深めたり、広げたりすることができ、学力向上につながっていることが分かります。

個別最適な学習の推進とともに、話し合い活動をはじめとした共同的な学習の推進を図ることにより、深い学びが実現するよう努めてまいります。

現在、各校では授業改善プランを作成しているところでございます。

各行に対しては、学力調査の結果を分析する際は、全国や台東区の平均と比較するだけでなく、児童・生徒一人一人の成長や課題についても丁寧に分析すること、また、数値だけでなく、一学期の児童・生徒の日常的な学習の要素等も踏まえること等を指導しております。調査結果を指導に生かし、質の高い授業の実現につながるよう、今後とも各校の取組を支援してまいります。長くなりましたが、ご報告は以上でございます。

大変失礼しました。今お伝えした中で、小学校の概要ですけれども、第5学年とお伝えしましたが、申し訳ございません、第6学年の理科についてでございます。

○佐藤教育長 6学年が、理科がマイナスだということなの、今、指導課長は5学年って言ったけど、6学年ということ。その訂正ね、と言わないと分かんないよ。

○指導課長 すみませんでした。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問があるでしょうか。あるよね、たくさん。どうぞ。

○神田委員 中学校がかなり厳しいというのは例年よく言われているのですけれども、今年度の小学校を見ると、差が縮まっています。縮まっているということは、あまり芳しくなかったというふうに考えてよろしいわけですね。この学力調査をもとに、授業改善プランを作成することになります。問題の答えはいつ頃もらえて、その指導というのは行っているのでしょうか。

調査は4月にやっていますよね。自分の間違いを知って、次に生かしたいというような保護者の意見をちょっと聞いたものですから、その辺りを教えていただけたらと思います。

○指導課長 委員からあります、回答についてなんですけれども、回答については配っていないというところがありましたので、来年度については、しっかりとその解答を配り、再度見直しをしていくということをお子自身もできるようにしていくことを進めてまいります。

○神田委員 ありがとうございます。

そういった学校で先生が指導するのももちろんですけれども、保護者などもそれに対して、自分の子供がどこが弱いかというようなところを見て指導したいというような保護者もいると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

もう一つの小学校のことはどうですか。ちょっと下がっているというふうな認識でしょうか。その辺の1点目のところ。

○指導課長 確かに、差が縮まっているということがありますがけれども、実際にその問題による全国的にもできるというところもあったりすると思いますので、一概にそのポイントが縮まったことで、その学力が少し落ちているというふうには考えてはおりません。

ですが、やはり差が広がることは必要だと思いますし、そのところについて、再度、もう一度、授業改善推進プラン、あとは学力向上推進ティーチャー等の活用というのが、本当に各学校が分析したとおりにうまく活用できているのかどうかというのは、確認をしながら進めていく必要があると思いますので、しっかりそういったところを見て指導していきたいなというふうに思います。

○神田委員 ありがとうございます。中学校が厳しいというのは、やっぱり私立等で抜けるお子さんがいるということだと思うのですけれども。前年度と比べても、若干厳しい結果かなと思うと、やはり小学校の間から丁寧に指導していくことが大切ではないかと思えます。

この学力調査はもう随分長くやっていますので、どうしてもマンネリ化していくことも考えられますので、学力を上げるのだという意識を持って、学校が一丸となって取り組まないといけない、逆に言うと、取り組むことで学力が上がると私は信じています。

課長がおっしゃったように、授業改善プランをしっかりと活用しながら、学力が上がるような、具体的な取組をぜひ進めていただきたいと思います。

○高森委員 たくさんありますが、いいですか。

○佐藤教育長 どうぞ。

○高森委員 たくさんはないですね。

私、数字だけでこの評価をするということは、分かりやすくいいんですけど、私はあまりそこを気にしていないんですよ、こちらの集計されたもの。クロス分析も確かに行われていて、でも予想どおりですよ。予想どおりの結果が、学力の高い子は成績もいいことが生活習慣にも表れているということ、そういった意味ではあまり、それほどおどろくような変化はないのかな。神田委員のおっしゃったように、少しずつ全体的に学力が落ちているような傾向になりつつあるのかなというのは私も懸念されるんですけど、それほどこの数値、私はあんまり気にしていないんです。

いつも学力調査報告書で、いつも見ているのは、後半のこの児童・生徒の実績・実態ですね。この実態調査でいつも非常に興味を持っているんですけど、生活・学習実態調査、このアンケート調査です。これも今までもずっと行われてきたので、その経年変化のようなものももしかめるのであれば知りたいのと。例えば中学2年生が小学校4年生のときにどうだったんだろうかと。これはその年度だけで比較していますから。中学2年生が小学校4年生のときと比べて上がったのか、下がったのか、分からないんですよ。その辺の調査をちょっと1回していただきたいのと。これ、全体のこの62ページから後の項目についてですけれども、84ページ以降は、項番10番で台東区独自調査とあるんですが、それ以前は台東区独自調査じゃないのか、他区でもやっているようなアンケート調査なのか、その辺もちょっと分からないところで、知りたいんですね。

それともう一つが、ちょっと残念なのが、気になったのが、65ページの(10)、学年が進むにつれて、将来の夢や目標がなくなっていく。これはどういうことなんだろうな。今の中学校2年生も小学校4年生のときは7割近くが将来の夢や目標を持っていたんだけど、それがなぜこういうふうにならなくなっていったのかなというのがちょっと気になることですね。それは余計なことなんですけれども。

私、よくこの表でいつも気にしているのが、69ページとか74ページのこの調査なんです。これ、他の調査項目とちょっと違う調査の仕方をされていますよね、学習習慣、学習環境等の調査をした69ページのアンケート結果ですが、家で学校からの課題が分からないことがあったとき、どのようにしていますか。これ、家でという必要はあるのかな。家でなのかな。家で学校からの課題が分からなかったことがあったとき、先生に聞くというのはちょっとどういうことなのかな。学校の先生にまた持って帰って聞くのかな。いずれに

してもこの項目で、家族に聞くが多いんですよ。家族に聞くが、先生に聞くよりも多いんですよ。まあ、家でだから当然なのかなと思うんですけども。つまり、家庭での子供たちの対話がしっかりとできているんだということを、逆にこういう表から見ると感じるんですね。中学2年生はなかなか減ってはいますけど、それでも6割近くは家族に聞くというのが非常に多い。あと、自分で調べるが中学2年生は多いんですね、こっだけ勉強に意欲を持っているんですよ、中学2年生。なぜ、なのに全体の成績が振るわないのか、ちょっとこの分析をしないと分からないんですけどもね。非常にこのアンケートの結果は興味深いです。

同じように、もう一つのほうの、こちら、74ページも、放課後の過ごし方、これはやはり、中学生のほうがゲームをしたりSNSをしたりという時間が多いとか、それが放課後の過ごし方だけでなく、様々なところに影響があるとも思うんです。読書率が下がっているとかね、行事への参加率が下がっているとかもあるんでしょうけど、そういった影響がある中でも、先ほど言ったように、自分で調べたり、家族で聞いたりして勉強が分からないことを自分で解決しようとするという意気込みがあるのは、どういうことなのかなど。この表だけ見ただけだと分からないところがあるんですけどもね。そういったことも知りたいなと思います。

あと、もう一つが、77ページの41番、あなたは家でどのくらい日本語を話しますかということで、2割近い方々が、日本語だけが母国語じゃない方がいらっしゃるということは、区内に2割近くの方は、外国籍の方がいらっしゃるということなのかなと思うんですけども、この外国籍の方々に特化した調査もしてほしいんですね。全部同じ土俵で調査しちゃうと全体的に数値が変動が出てきちゃいますので。まず、母国語が日本語だけの子供たちがどうなのかなとか、外国籍の子供たちはそれに対してどうなのかなということも比較ができるような調査もしていただければと思うので、まだまだこの調査はいろいろな活用方法があると思うんですよ、そういったことをいろいろとまた検討いただければと思います。

○指導課長 やはり委員からいただいたことについて、再度この業者とも内容について、台東区独自ということについては、そういう分析の仕方というのも比較としてあると思いますので、しっかりそういったところが追えるような形での調査というのができるように、ちょっと検討をしていきたいというふうに思っております。

業者の1、台東区以外のところにつきましては、業者が持っているアンケートということでの一律のものでございます。以上でございます。

○佐藤教育長 高森委員、よろしいですか。

○高森委員 ええ。ぜひ、経年変化、そこだけは追跡を。

○垣内委員 すごく簡単に質問させてください。まず、アンケートのサンプル数も大きいですし、数字で出ていますので、きちんとした統計分析をされたほうがよろしいかと思えます。

目視で何かやっても、差があるのかどうかというのは、誤差の範囲かもしれないので、

という点と、あと、分布ですね。平均値だけ見ていると、どういう分布になっているのか分からない。正規分布に近い形なのか、ちょっと不均一なのか。それによって、多分指導の方向も変わるんじゃないかと思うんですね、非常に点数が高い人がちょっといて、そうでない人たちがたくさんいるのか、あるいはみんな大体均一で平均値あたりに固まっているのかというのによって、多分対応も違うと思うので、そのあたりもぜひ分析していただければと思います。

コメントですので、ご検討いただければ結構です。

○指導課長 実際に統計分析、後、分布のところについては、業者がやって売るところもありますので、そこについて、どういうことが可能かというのは、探っていくながら、できるだけ細かく分析ができる形というのが取れるようにやっていきたいというふうに思います。

○高森委員 78ページの46番の授業は自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたかどうかという質問がありますね。個別最適化ということを言われていますけど、今後、こういったところが上がってくれば、全体的にこうした学力調査の結果も上がってくるのかなと期待します。現場の先生方の力量にかかっていると思いますので、よろしく、引き続きお願いいたします。

○指導課長 実際に今小学校で個別最適な学びについて、意欲的に取り組んでいる学校というのがあります。そこについて、どれだけこういった内容のアンケートをする中で伸びが変わってきているのかというのは、委員からおっしゃっていただいたように、過去のものとは比べてどうなのかというのはしっかり見ていながら、よりそのところがうまく伸びているという結果につながっているのであれば、取組を広げていくというような形でやっていきたいと思います。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のエについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は、以上でございます。

全体を通して、その他何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもちまして、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後4時17分 閉会